

バトントワーリング・マーチングバンド等競技会、NHK 杯放送コンテストでの
レコード使用申請 ご利用手順

<はじめに>

申請後における使用内容及び音源の変更・キャンセルはお受け致しかねますので、
確定した段階でご申請ください。

また、許諾可となった時点で、申請者様における実際の使用・不使用にかかわらず使用料が発生し、
キャンセルはお受け致しかねますので、予めご了承ください。

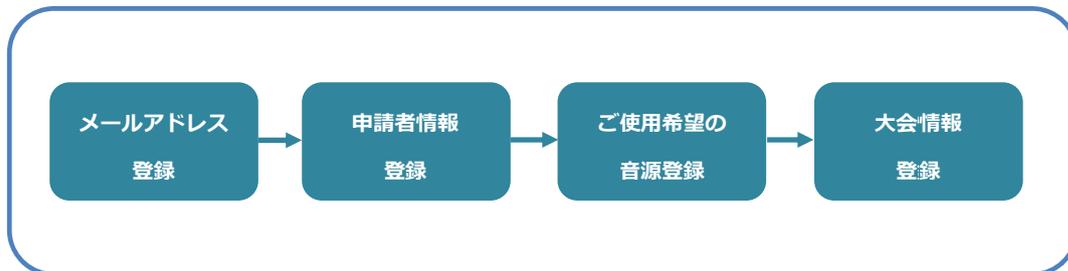
1. 申請の流れ

- (1) 当協会 HP (https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/) 最下部に表示されている

上記事項に同意して申請 ボタンから、申請画面に移動します。

※ホームページ記載の同意事項を必ずお読みいただき、申請にお進みください。

- (2) 以下の順序にて入力を進めます。



※入力方法が分からない場合には、「申請方法操作マニュアル（詳細版）」をご参照ください。
入力ルール等の記載がございます。

① **メールアドレスの登録**

入力いただいたメールアドレス宛に「確認番号」が送信されますので、番号を確認のうえ、
申請画面へお進みください。

② **申請者情報の登録**

ご申請者情報の登録を行います。

- メールアドレスは、①で登録したものがセットされます。
- 団体名が請求書・許諾証の宛名になります。
- **電話番号は、ご担当者と連絡が取れる番号をご入力ください（ハイフンなし）。**
- 各項目の入力が完了したら、「次へ」ボタンで使用希望音源の入力画面へ移動します。

③ ご使用希望音源の登録

ご使用になりたい曲が収録されている CD をお手元にご用意のうえ、必要事項をご入力ください。

- ご使用希望音源が複数ある場合には、1 曲目をご登録後「⊕使用音源追加」にて、2 曲目以降のご登録にお進みください。
- すべての入力が完了しましたら、「次へ」ボタンで大会情報画面へお進みください。

(※1) 商品番号…音源確認に重要な情報です。ご使用になりたい曲が収録されている CD に記載されている『アルファベット (4 文字) -数字 (4~5 桁)』の番号です。

(※2) トラック番号…何曲目に収録されているのかを数字のみでご入力ください。

(※3) 1 音源の総時間・使用時間

…元の長さが「3 分」の曲を「1 分 30 秒」だけ使いたい場合には、

使用時間欄に「1 分 30 秒」、総時間欄に「3 分 00 秒」を入力してください。

④ 大会情報の登録

音源をご使用になる大会の情報を入力する画面です。

- 利用種別を選択し、大会情報を入力してください。
- 前画面でご登録の使用希望音源情報が表示されますので、大会ごとに使用する音源にチェックを入れてください。
- 大会が複数ある場合は、「⊕大会追加」よりご登録ください。
- 使用料規程に記載のとおり、催事ごとに使用料が算出されます。
予選～本選の関係にある大会は 1 催事となりますので、以下 (例) をご参照ください。
- 複数催事ご申請の場合には、「別の催事を登録する」よりご登録ください。

(例)

| | | | |
|------|------|---------------------|-----------------|
| 催事 1 | 大会 1 | ●●地区大会 (▲▲県大会予選に該当) | 1 催事としての 取扱い |
| | 大会 2 | ▲▲県大会 (全国大会予選に該当) | |
| | 大会 3 | ◆◆全国大会 | |

| | | | |
|------|------|---------------------------------|--------------------|
| 催事 2 | 大会 4 | ★★フェスティバル ※催事追加ボタンより登録してください | 個別の 1 催事として 取扱い |
|------|------|---------------------------------|--------------------|

- すべてのご入力が完了しましたら、「次へ」ボタンで申請内容確認画面へお進みください。

(3) 申請内容を確認し、申請します。

①～④でご入力頂いた内容を一覧でご確認いただけます。

申請内容が正しく反映されていることをご確認のうえ、「申請」ボタンよりご申請ください。

※修正が必要な場合には「戻る」ボタンより各画面に戻り修正してください。

2. 申請後のお手続きについて

(1) 請求書の発行および使用料のお支払い

- ご申請後、当協会でご申請内容を確認し、レコード会社へ許諾確認を行います。
- 使用可能となった場合、ご申請時のメールアドレス宛に請求書（PDF）をお送りしますので、使用料のお振込みをお願いします。

※許諾可と通知した場合でも、期限までに使用料をお支払いいただけない場合は使用できません。

※以下に該当する場合、ご申請後に当協会よりメールにてご連絡します

- 申請内容に記載漏れ等がある場合
- 申請音源に洋盤が含まれる場合
- 確認の結果、権利者より許諾不可の回答があった場合
- 当協会でご取扱いができない音源を申請された場合（ご申請者様から直接、権利者へ連絡を取っていただく必要があります。）

(2) 許諾証の発行

- 入金確認後、ご申請時のメールアドレス宛に許諾証（PDF）をお送りします。
許諾証の発行をもって、お手続きは完了となります。

<本件に関するお問合せ>

一般社団法人日本レコード協会 分配・業務部

電話：03-5575-1307 FAX：03-5575-1313

Mail：rec_edu@riaj.or.jp

以上